



## 年金情報

市民の皆さんに国民年金制度を身近に感じてもらうと、「ねんきんイメージポスターコンクール」を実施します。多くのご応募をお待ちしています。

- 応募資格**＝①小学生部門（小学4～6年生）  
②中・高校生部門
- 応募方法**＝B3（515mm×364mm）または四つ切り（540mm×381mm）の画用紙に作品を

### 【問い合わせ先】

本庁・保険年金課国民年金係(内線1136)／牛深支所・市民課保険年金係／その他の支所・市民生活課市民生活係

## ～ねんきんイメージポスター コンクール作品募集！～

描き、作品の裏面に住所・氏名・学校名・学年・年齢・電話番号を明記のうえ、9月11日(当)日消印有効)までに〒860-8559熊本市辛島町5-1日本生命熊本ビル6階 熊本社会保険事務局運営課内「ねんきんイメージポスターコンクール」係へ郵送してください(市役所本庁・保険年金課または牛深支所・市民課、その他の支所・市民生活課でも受け付けます)。

## 「明るい選挙啓発作品コンクール」作品募集！

### 【ポスターの部】

- ▶**対象**＝小・中・高校生。
- ▶**テーマ**＝「明るい選挙」。
- ▶**規定**＝画用紙の四ツ切（542mm×382mm）、八ツ切（382mm×271mm）、もしくはそれに準ずる大きさのもの。

### 【習字の部】

- ▶**対象**＝小学3年生から中学3年生まで。
- ▶**テーマ**＝小3「自由」、小4「政治」、小5「投票」、小6「選挙」、中1「義務」、中2「民主政治」、中3「地方自治」。
- ▶**規定**＝和半紙（縦33cm×横24cm）。

【問い合わせ先】 本庁・選挙管理委員会事務局(内線1161)／各支所・総務振興課総務係

### 【標語・4コマ漫画の部】

- ▶**対象**＝どなたでも応募できます。
- ▶**テーマ**＝「有権者に選挙の大切さを伝えるもの、または明るい選挙を呼びかけるもの」。
- ▶**応募用紙**＝選挙管理委員会が配付するリーフレットの裏面に描いてください。

【応募方法】 作品に①住所②氏名③年齢（学校名・学年）を記入したものを添付し、9月4日(当)までに〒863-8631（住所記載不要）天草市役所・選挙管理委員会事務局へ郵送または持参してください。各支所・総務振興課でも受け付けます。



## 市職員採用試験を実施します！



### 【一般事務(大卒・高卒程度)／看護教員】

■**採用予定人員**＝一般事務(大卒・高卒)各2人程度・看護教員2人程度。

### ■**受験資格**

- 一般事務(大卒程度)**＝次のいずれかに該当する人。①昭和54年4月2日から同63年4月1日までに生まれた人②昭和63年4月2日以降に生まれた人で、大学や短期大学、高等専門学校もしくはこれらと同等と認められる学校などを卒業または平成22年3月末日までに卒業見込みの人。
- 一般事務(高卒程度)**＝昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で最終学歴が高校卒業(予定を含む)までの人。
- 看護教員**＝昭和44年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人。①看護師としての専門分野の教育内容のうち、一つの業務に3年以上従事した人で、大学において教育に関する科目を履修し、大学を卒業した人②看護教員として必要な研修を修了した人または、平成22年3月末日までに修了見込みの人。

■**試験日時**＝9月20日(当)午前8時30分から。

【問い合わせ先】 本庁・総務課人事研修係(内線1221・1222)

■**試験会場**＝〔一般事務(大卒程度)・看護教員〕天草市民センター(東町)。〔一般事務(高卒程度)〕本渡浄化センター(今釜新町)。

■**申込受付**＝7月15日(当)から8月14日(当)まで(土・日曜日・祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで、本庁・総務課で受け付けます(郵送の場合は8月14日(当)の消印有効)。

■**申込書の配付**＝7月15日(当)から本庁・総務課または各支所・総務振興課で配付します。郵送で請求する場合は、封筒の表に「天草市職員(一般事務〔大卒・高卒程度〕または看護教員のいずれかを記入)採用試験申込書請求」と朱書き、140円切手をはり、あて先を明記した返信用封筒(角形2サイズ:24×33cm以上)を同封のうえ、〒863-8631(住所記載不要)天草市役所・総務課へ送付してください。なお、申込書は市のホームページから取ることができます。

※**次の人は一般事務(高卒程度)の試験を受けられません。**①大学や短期大学、高等専門学校またはこれらと同等と認められる学校などを、卒業または平成22年3月末日までに卒業見込みの人。



## 図書館へ行こう！

～中央図書館からのお知らせ～

### 「子ども読書活動推進計画(案)」への ご意見募集!!

市立図書館では、子ども読書活動の推進を図るため「子ども読書活動推進計画(案)」を作成しました。今回、この計画(案)に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

■**閲覧場所**＝市立図書館ホームページ、各市立図書館、本庁(別館)・社会教育課、教育委員会事務局各分室。

■**募集期間**＝8月4日(当)まで。

■**提出方法**＝ご意見をまとめたもの(様式・文字数は自由)に、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、中央図書館へ提出してください。

【郵送・持参】〒863-0033市内東町13-1  
天草市立中央図書館

【市立図書館ホームページ】  
<http://www.lib.city.amakusa.kumamoto.jp>  
【問い合わせ・申し込み先】中央図書館 ☎7001・FAX ☎7013

### 「夏休み親子 デジカメ編集教室」

参加料無料

中央図書館内にある市立視聴覚ライブラリーでは、視聴覚教育に関する研修の一環として、デジタルカメラで撮った写真の編集などを行う「夏休み親子デジカメ編集教室」を開催します。

▶**と き**＝8月8日(当)・①基本コース10:00～12:00②活用コース13:00～15:00

▶**ところ**＝中央図書館2階・会議室。

▶**内容**＝①パソコンでの基本的な画像編集②パソコンでの画像を使った文書作成など。

▶**定員**＝各コース10組ずつ(定員になりしだい締め切り)。

▶**申込方法**＝中央図書館に備え付けの申込書に必要事項を記入し、7月31日(当)までに同館へ提出(電話・FAXでも可)してください。

### 戦没者などの ご遺族の皆さんへ

## ～第九回特別弔慰金が支給されます～

●**対象者**＝公務扶助料や遺族年金を受けていた人が平成17年4月1日から今年3月31日の間に亡くなるなどして、4月1日において公務扶助料や遺族年金などの受給権者がいない場合に、次の先順位の遺族1人が対象となります。

1. 4月1日までに、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人。
2. 戦没者等の子。
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹。  
※戦没者等と生計を同じくしていた人のうち、4月1日において婚姻していても氏が変わっていない人、または同日において遺族以外の人と養子縁組をしていない人に限ります。

【問い合わせ先】 本庁・社会福祉課地域福祉係(内線1405)  
牛深支所・保健福祉課福祉係／その他の支所・市民生活課保健福祉係

4. 3以外の戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹。

5. 1から4以外の戦没者等の三親等内の親。  
※戦没者の死亡まで、引き続き1年以上生計を同じくしていた人に限ります。

●**支給内容**＝額面24万円、6年償還の記名国債。

●**請求期間**＝平成24年4月2日まで。

※請求期間を過ぎると時効により権利が消滅し、特別弔慰金を受けることができなくなりますので、請求漏れのないよう十分ご注意ください。

●**請求窓口**＝本庁・社会福祉課または牛深支所・保健福祉課、その他の支所・市民生活課で申請してください。